

「若手の会」の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月 1 回定期的に会合を開催しています。（毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分より宜野湾市役所にて）地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市役所基地政策部まち未来課までご連絡下さい。

軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件が変わります

平成 29 年 4 月 1 日より、普天間飛行場およびキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）内の土地を民間（個人や不動産業者）に売却しようとするとき、面積の大小にかかわらず全ての土地に対して宜野湾市（まち未来課）へ「届出」が必要となります。

◆なぜ、届出制度が必要なのか

地方公共団体等が民間の取引に先立って優先的に交渉することによって、跡地利用に必要な公共用地（学校用地・道路用地など）を確保するためです。

◆手続きについて

民間（個人や不動産業者）に売却する前に、宜野湾市（まち未来課）へ土地有償譲渡届出書の提出が必要です。

※届出から最大 6 週間は民間への売却が制限されますので、早めの手続きをお願いします。

◆罰則規定

届出をしないで土地を売却した場合等には、50 万円以下の過料に処される可能性があります。

平成 29 年度も普天間飛行場内土地の先行取得事業を実施します

宜野湾市と沖縄県は、普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地（市）や道路用地（県）の確保のため、平成 29 年度も普天間飛行場内土地の買取りを実施します。市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高 5,000 万円までの特別控除の対象となります。（国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります）

◆受付場所 まち未来課

◆ご準備いただくもの

- ①印鑑（認印でも可）
- ②本人確認書類（免許証等）
- ③土地賃借料算定調書及び土地明細書（最新のもの）

- ◆受付期間
- 第一期：4 月 3 日（月）から 6 月 30 日（金）
 - 第二期：7 月 3 日（月）から 8 月 31 日（木）
 - 第三期：9 月 1 日（金）から 10 月 31 日（火）

※受付期間外でも、事情に応じて可能な限り対応いたしますので、まち未来課までご相談ください。



【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目 1 番 1 号

電話 098-893-4401（直通）FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策部まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。



ふるさと

vol.45

2017
March
3月 発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成28年度 字別意見交換会を開催いたしました。

地主の皆様を対象といたしまして、昨年度に引き続き下記日程及び内容で「平成 28 年度 字別意見交換会」を開催し、延べ 122 名の方にご参加頂きました。

字別意見交換会では、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況のご報告、地権者アンケート結果のご報告とあわせ、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」から会の活動紹介と今年度の活動概要について説明を行いました。その後、ご参加頂いた皆様と意見交換を行いました。

開催日	時 間	会 場
2/15(水)	午後 7 時～8 時 30 分	大山公民館
2/16(木)	午後 7 時～8 時 30 分	宜野湾区公民館
2/20(月)	午後 7 時～8 時 30 分	喜友名公民館 2F
2/22(水)	午後 7 時～8 時 30 分	宜野湾市社会福祉センター
2/26(日)	午後 2 時～3 時 30 分	宜野湾市農協会館 2F(蘭の間)

◆字別意見交換会の内容

（１）普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について

- 1)跡地利用計画の策定進捗状況
- 2)プロモーションビデオの放映(平成27年度)

（２）地権者アンケート結果について

- 1)アンケート結果報告

（３）普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告

- 1)若手の会の活動紹介と今年度の活動概要

（４）質疑応答、意見交換



【大山公民館(2/15 開催)】

字別意見交換会では、ご参加頂いた皆様から様々なご意見等を頂きました。今後も皆様への情報発信と意見交換の場を継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

（ご参加頂いた皆様からのご意見ご質問の一部を裏面でご紹介します。）



【農協会館(2/26 開催)】

平成28年度 字別意見交換会でいただいた 主なご意見ご質問を紹介します。

【普天間飛行場跡地利用計画に関する事項】

- ・配置方針図の案としては良いと思うが、軍港移設の話が出ているため国道58号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。

回答) 現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になります。

- ・中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。

回答) 中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直す予定です。計画を早目に固めていくよう、今後とも取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願い致します。

- ・普天間飛行場の現地調査の進捗について教えて頂きたい。

回答) 現在、基地内への立ち入りが困難な状況です。立ち入りできるように、今後も継続して調整していきます。

【アンケート結果に関する事項】

- ・地権者の意向は、アンケートで把握していく事になるのか。

回答) 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になります。

- ・今回の回収率は30%という事であるが、30%で「地権者の意向」となるのか。

回答) 統計学上は信頼度があるという事になりますが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではありません。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となって参りますので、今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えています。今後もアンケートを実施させて頂くことになると思いますが、ご協力の程お願い致します。

【ご自身の土地に関する事項】

- ・減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。

回答) 仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生します。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではありません。

※減歩で土地の面積は減りますが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がります。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総価額が変わることはありません。

「字別意見交換会」は、今後も地主の皆様との意見交換の場として引き続き開催していければと考えております。今回諸事情によりご参加頂けなかった方も、次回以降機会がございましたら、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

先進地視察の概要についてご報告します。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」と「ねたてのまちベースミーティング（以下、NBミーティング）」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。

今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」の2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。

【実施日】

平成28年11月24日（木）～26日（土）

【視察テーマ及び視察先】

◆ 防災のまちづくり（宮城県石巻市）

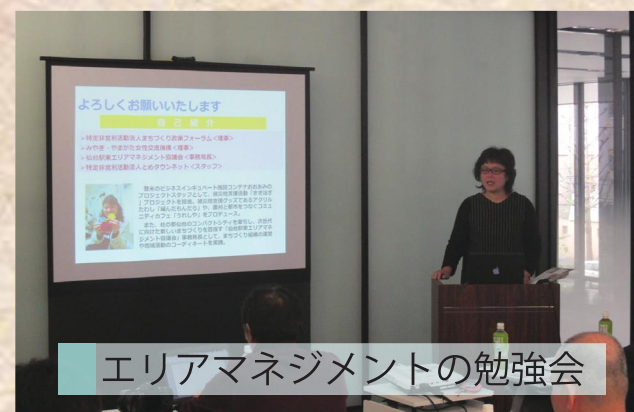
◆ エリアマネジメントによるまちの魅力づくり（宮城県仙台市）



石巻市の復興現場のようす



仙台市内まちあるきのようす



エリアマネジメントの勉強会

◆ 防災のまちづくり

東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市の震災復興地区を訪ねました。

そこでは、巨大な防潮堤だけではなく、道路を高く盛って津波の第2防潮堤代わりにしたり、海岸沿いの漁業集落を高台へ住宅を集団移転させるなど、防災のまちづくりならではの具体的な取り組みを視察する事ができました。

また、震災前後における地域住民の防災意識の変化やまちづくりに対する考え方の変化等について、色々と話を伺う事ができました。

◆ エリアマネジメントによるまちの魅力づくり

産官学民の協働・連携を図り、持続的なまちづくりを推進することを目的として設立された、「仙台駅東エリアマネジメント協議会」を訪ね、まちの価値を高めていくための取り組みについて学びました。

元々の協議会発足の経緯や現在の組織構成、継続した取り組みを続けていく事によって徐々に信頼を得る事の重要性や広い歩道空間を使ったイベントの開催など、これまでの様々な取り組み内容について話を伺う事ができました。

※ 昨年10月に実施したアンケート調査につきましては、同封しております「普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査 報告書(概要版)」をご覧ください。